

気軽 に ゼ ミ ナ ー ル

静岡県信用保証協会の取組

5月号では、中小企業・小規模事業者の皆さまをサポートする公的機関「信用保証協会」についてご説明しました。今回は、静岡県信用保証協会の取組をご紹介します。

1 創業支援・経営改善支援の取組

創業の促進は、雇用機会の創出や地域経済の活性化に資する中小企業施策の重要な柱です。当協会では、県内で多くの創業を促すため、創業支援および創業後のフォローアップ支援に取り組んでいます。また、県内の中小企業・小規模事業者には、経営に課題を抱えている企業や、厳しい状況に置かれている企業があることから、金融機関や中小企業支援機関と連携し、経営改善支援や事業再生支援に取り組んでいます。

【資金調達支援】

様々な資金ニーズに応じた各種保証制度をご用意しています。特に、創業予定者および創業から1年未満で当協会を初めて利用される方については、静岡県と当協会の負担によりお客さまの当初保証料負担をゼロとする「開業パワーアップS」をご利用いただけます。

【相談窓口、出張相談】

中小企業・小規模事業者のみなさまに、お気軽にご相談いただける窓口を設置しています。中小企業診断士等の経験豊富な職員や、女性の創業担当者による相談体制を整え、様々なご相談にお応えしています。また、商工団体が開催する「金融・経営相談会」等に職員が参加し、相談機会の充実に努めています。

【支援チームによる支援】

経営相談課に設置している「創業支援チーム」および「経営支援チーム」の職員が、訪問面談を実施し、ご相談にお応えしています。また、訪問面談を通じて経営上の課題がある先には、ニーズにあった中小企業診断士等の専門家の派遣を行っています。

【セミナーの開催】

創業に関する知識やノウハウを学べる「創業セミナー」や、経営改善の必要性や取組方法を学べる「経営改善セミナー」

静岡県信用保証協会 経営企画部

を開催しており、いずれも無料で受講いただけます。セミナーの詳細は決まり次第、ホームページ等でお知らせしています。

当協会ではこのほかにも、金融機関や行政、支援機関等と連携し、様々な取組を行っています。

2 災害への取組

企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、早期復旧に努めることが重要となります。そのために平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておくBCP (Business Continuity Plan=事業継続計画) の策定が推奨されています。

当協会では、BCPを策定した企業のための災害時発動型保証予約システム「BCP特別保証」を制度化しています(予約無料)。企業がBCPを策定し、当協会の保証を予約しておくことで、大震災などの激甚災害発生の際、事業の再建に必要な運転資金や設備資金を迅速に金融機関から調達することができます。保証予約は最大2億8,000万円(無担保8,000万円)、有効期間は1年間となっているため、毎年計画を見直した上での継続申請が必要となります。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。BCPを策定しておくことが、企業の緊急課題の1つになっています。この機会に、是非ご検討ください。

相談窓口はこちら

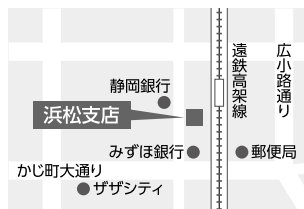
【静岡県信用保証協会 浜松支店】

TEL : 053-458-1212

〒430-8666

浜松市中区田町330-5

遠鉄田町ビル6階



★無料相談窓口開催中!

毎週木曜日は、夜7時まで受付を延長しています!